

日本放送協会 理事会議事録

(2021年 8月31日開催分)

2021年 9月 17日(金)公表

<会議の名称>

理事会

<会議日時>

2021年8月31日(火) 午前10時30分～10時55分

<出席者>

前田会長、正籬副会長、松坂専務理事、板野専務理事、角専務理事、
若泉理事、松崎理事、小池理事、田中理事、林理事、
児玉理事・技師長、伊藤理事
高橋監査委員

<場所>

放送センター 役員会議室

<議事>

前田会長が開会を宣言し、議事に入った。

付議事項

1 審議事項

- (1) 放送総局改革・視聴者総局改革・地域改革の会長特命プロジェクトの設置について
- (2) 2021年度第1四半期業務報告(更新版)
- (3) インターネット活用業務実施基準の変更について
- (4) ラジオ中継放送局の設置計画について
- (5) 日本放送協会放送受信規約の一部変更について

2 報告事項

- (1) 2021年度第1四半期 営業活動の状況
- (2) 地方放送番組審議会委員の委嘱について
- (3) 放送番組審議会議事録（資料）

3 審議事項

- (6) 第1383回経営委員会付議事項について

議事経過

1 審議事項

- (1) 放送総局改革・視聴者総局改革・地域改革の会長特命プロジェクトの設置について

(経営企画局)

経営計画に掲げる「スリムで強靱なNHKの実現」及び「新しいNHKらしさの追求」に向けて、来年4月以降、NHKならではの質の高いコンテンツ発信を持続可能なものとするとともに、視聴者起点の組織、業務体制へと転換を図ります。

本件が決定されれば、9月1日付で放送総局改革・視聴者総局改革・地域改革の3つの改革を会長特命プロジェクトとします。

(田中理事) 新しいNHKらしさを意識したそれぞれの施策が、新たな組織の中で円滑に機能していくように具体的な検討を進めたいと思っています。また、スピード感を大切にしながらも、改革の目的を一人一人の職員と共有しながら進めていきたいと考えています。

(会 長) 放送総局改革、視聴者総局改革、地域改革という3つの改革については、これまで現場で各論をかなり詰めていただきました。ここからは皆さんにより見える形ではっきりと意思決定を行い、職員に伝えていくことが重要だと考えています。

NHKの改革は2年目に入りましたが、この3つの改革は、本丸そのものです。年功序列型の古い人事制度は制度と運用を抜本的に改革しました。この改革は出来上がるまでに時間がかかりますが、複線型のキャリアパスをはじめとして、評価方法も変えました。人事制度改革のところは、ある意味で機能のところでは一つ終えたと考えています。また、地域改革についてもこれまで、多くの改革を行ってきました。ただし、地域を改革しても本部を改革しなければ地域はまた元に戻ってしまい、これではうまくいきません。そのためには、本部の改革を地域改革と一体となっていくことが重要です。すでに大阪拠点放送局では大きな組織改正が行われました。東北でも1つのモデルケースとして改革が行われています。地域改革を仕上げるためには本丸を変えなければなりません。

今回の3つの改革は、NHKが未来にわたって生き続けるために徹底的に行う必要があります。聖域はありません。これは過去を否定するということではありません。未来のために、環境の変化に対応しつつどうやって生き残るかということです。カギになるのは放送総局改革、視聴者総局改革、地域改革をあわせて将来のための土台にすることです。そのために最も重要なことは、責任と権限を明確にすることだと思っています。

また今回、3つの改革とあわせて新放送センターの情報棟の見直しを行います。総局改革を踏まえて、より機能的になるよう見直してほしいと思います。これは、コストの削減が目的ではありません。

これらの改革は、来年の4月1日に一挙に全部変えるというのではなく、やれるものから一つずつ、かつ職員の皆さんに見える形で実行に移していく必要があると考えています。

最後に、組織改革の肝は人材登用です。適材適所を

徹底して、年功は一切考慮しません。適材かどうかを最重要の任命基準にすることで、将来のためにNHKの土台になってほしいと思います。また、事務局は秘書室と経営企画局にお願いしたいと思います。私からは以上です。

(会 長) ほかにご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(2) 2021年度第1四半期業務報告（更新版）

(経営企画局)

放送法第39条第4項に定める会長の職務の執行状況を取りまとめた「2021年度第1四半期業務報告」（注）については、7月19日開催の理事会で審議、決定され、翌日7月20日の第1382回経営委員会で報告しています。このたび、7月26日に開催された中央放送番組審議会での意見を反映させた更新版を取りまとめましたので、審議をお願いします。

本件が決定されれば、本日開催の第1383回経営委員会に報告事項として提出します。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定し、本日開催の第1383回経営委員会に報告します。

注：「2021年度第1四半期業務報告」は、NHKのウェブサイト「NHKオンライン」の「経営に関する情報」に掲載しています。

(3) インターネット活用業務実施基準の変更について

(経営企画局)

インターネット活用業務の実施基準（以下、「実施基準」）の変更について、審議をお願いします。

まず、第15条のNHKプラスの認証に関する規定についてです。NHKプラスのID登録をまだ行っていない方にも、メッセージ付きで見逃し番組の動画を表示できるよう、またID登録を希望する方に限定

的な情報を入力していただき、メッセージを常時表示しないで利用いただけるよう、規定を改めます。その他、一部文言の整理も行います。

次に、第20条の2として、2号受信料財源業務に関する項目の最後に、社会実証に関する規定を新設します。

附則では、施行日を2022年4月1日とするほか、来年度は不要となる時限的な規定を削除し、動作検証のための試行的な提供についての規定を加えます。

本件が了承されれば、本日開催の第1383回経営委員会に諮ります。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、本日開催の第1383回経営委員会に諮ります。

(4) ラジオ中継放送局の設置計画について

(児玉理事・技師長)

ラジオ中継放送局の設置計画について、審議をお願いします。

設置に向けて放送局免許の申請を行う段階となった1局について、ラジオ中継放送局を設置したいと考えます。

今回の設置計画局所は、津波による浸水被害が想定されているラジオ放送局の災害対策を目的に、高知県柏尾山地区に設置を行うものです。開局は2022年度の予定です。

本件が了承されれば、本日開催の第1383回経営委員会に諮ります。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、本日開催の第1383回経営委員会に諮ります。

(5) 日本放送協会放送受信規約の一部変更について

(営業局)

日本放送協会放送受信規約（以下、「受信規約」）の一部変更について、審議をお願いします。

新型コロナウイルスの感染拡大の影響を踏まえ、2021年4月1日を施行日とした受信規約の変更により、2020年4月から2021年9月の放送受信料について支払いを猶予する措置を講じています。今回の受信規約の変更は、当該措置の対象とする期間を3期間延長し、20

2020年4月から2022年3月の受信料について、支払いを延滞した場合であっても延滞利息は発生させないとするものです。施行日は2021年10月1日としています。

また、当該期間は延滞利息の発生要件である放送受信料の支払いを3期分以上延滞したときの期間に通算しないとしています。

今回の変更は、受信料制度等検討委員会の答申の内容を踏まえたものです。

本件が了承されれば、本日開催の第1383回経営委員会に議決事項として提出します。経営委員会の議決が得られれば、総務大臣に認可を申請します。

(会長) ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、本日開催の第1383回経営委員会に諮ります。

2 報告事項

(1) 2021年度第1四半期 営業活動の状況 (営業局)

2021年第1四半期の営業活動の状況について報告をします。

まず、目標達成状況についてです。

営業業績の契約増加数については、6月末で契約総数は2万件の増加、衛星契約は3万件の増加となりました。公平負担については、支払率は半期ごとに集計するため、第2四半期で報告しますが、衛星契約割合は0.1%向上し、53.0%となりました。また、訪問によらない営業の取次回数については、新規契約取次は16万件、衛星契約取次は15万件となりました。今後、一層、訪問によらない営業への転換を強化していきます。

次に、年度別の受信料の収納状況についてです。

当年度分受信料収納額は、1,616億円となり、2020年10月からの受信料の値下げの影響等により、前年度を52億円下回りましたが、年間計画に対しては堅調に推移しています。また、前年度分受信料の回収額は22億円、前々年度以前分受信料の回収額は7億円となりました。

続いて、訪問によらない「新たな営業施策」の状況についてです。

「特別あて所配達郵便」の活用は、7月中旬から東京都と近郊の一部

の地域での試験的な利用を開始しました。また、SNSやインターネットを活用した受信料制度の理解促進に向けた「デジタル広告」の試行も開始しました。検証を進めて、より効果的な施策となるよう、改善し拡充していきます。

本件は、本日開催の第1383回経営委員会に報告します。

(2) 地方放送番組審議会委員の委嘱について

(正籬副会長)

地方放送番組審議会委員の委嘱について、報告します。

近畿地方で井上信太郎氏（株式会社善兵衛代表取締役）、九州沖縄地方でいのうえちず氏（雑誌モモト編集長）と吉島夕莉子氏（吉島伸一鍋島緞通株式会社5代目技術継承者 デザイナー）と吉水請子氏（極東フアディ株式会社取締役商品経営本部副本部長）、東北地方で佐藤多恵氏（シンガーソングライター）と武田靖子氏（株式会社ジョイン専務取締役）に2021年9月1日付で新規委嘱します。

また、関東甲信越地方の尾形玲子氏（養蜂家・ひふみ養蜂園株式会社代表取締役）、東北地方の佐藤勘三郎氏（株式会社ホテル佐勘代表取締役社長）、四国地方の半井真司氏（四国旅客鉄道代表取締役会長）に、同日付で再委嘱します。

近畿地方の添田隆昭氏（総本山金剛峯寺執行長・高野山真言宗宗務総長・高野山学園理事長）は2021年7月31日付で、四国地方の中矢憲吉氏（愛媛新聞社論説委員室委員長）は2021年8月31日付で、それぞれ任期途中で退任されるため委嘱を解くこととします。

なお、近畿地方の安井良則氏（大阪府済生会中津病院臨床教育部部長兼感染管理室室長）、九州沖縄地方の秋本順子氏（金属造形作家）と大鋸あゆり氏（伊万里ケーブルテレビジョン株式会社取締役放送部長）と籠田淳子氏（有限会社ゼムケンサービス代表取締役）と富田めぐみ氏（琉球芸能大使館代表）、東北地方の佐藤美嶺氏（防災士）と鷹山ひばり氏（七戸町立鷹山宇一記念美術館館長）は、任期満了により2021年8月31日で退任されます。

本件は、本日開催の第1383回経営委員会に報告します。

(3) 放送番組審議会議事録 (資料)

(編成局・国際放送局)

編成局と国際放送局から、中央放送番組審議会、国際放送番組審議会、地方放送番組審議会（関東甲信越、近畿、中部、中国、九州沖縄、東北、北海道、四国）の2021年6月開催分の議事録についての報告。

注：放送番組審議会の内容は、NHKのウェブサイト「NHKオンライン」の「経営に関する情報」に掲載しています。

3 審議事項

(6) 第1383回経営委員会付議事項について

(経営企画局)

本日開催の第1383回経営委員会の付議事項について、審議をお願いします。

付議事項は、議決事項として、「ラジオ中継放送局の設置計画について」および「日本放送協会放送受信規約の一部変更について」。また、報告事項として、「2021年度第1四半期 営業活動の状況」、「地方放送番組審議会委員の委嘱について」および「2021年度第1四半期業務報告（データ更新版）」。さらに、審議事項として、「インターネット活用業務実施基準の変更について」です。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

2021年 9月14日

会 長 前 田 晃 伸